

令和6年9月30日

県立学校施設開放
体育館利用団体代表者様

神奈川県立横浜ひなたやま支援学校長

学校施設開放利用時における体育館のエアコン使用について

日頃、本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただき、感謝いたします。

さて、体育館のエアコン使用については、当面の間、事前にお知らせをいただいた場合に限り、ご使用いただけます。なお、タイマーを設定しての対応となりますので、ご承知おきください。

次のような手順で行いますので、よろしく願います。

- 1 学校事務室まで、事前に使用時間をお知らせください。お知らせいただいた、時間帯でタイマー設定をします。
*体育館利用申請日と実際の利用日までに期間が空きます。その間に気候変化等も考えられますので、利用申請書だけではなく、電話による事前連絡(体育館利用有無・エアコン使用時間)を、必ず願います。
お手数をおかけして申し訳ありませんが、よろしく願います。

利用日	事前連絡期限	備考
平日夜間	当日の16時まで	
土曜日・日曜日	直近の金曜日16時まで	金曜日が祝日の場合は直近の平日16時まで
祝日	直近の平日16時まで	

2 留意事項

- ・事前にタイマーを設定するため、当日の①使用時間の変更②温度調節はできません。
- ・また、キャンセルできる期日(事前連絡期限まで)を過ぎてしまうと、実際に利用していなくても使用料金をお支払いいただくことになります。ご注意ください。

3 エアコンの使用料金

- ・冷房設備利用 1時間につき 1,710円(消費税込み)
- ・暖房設備利用 1時間につき 2,580円(消費税込み)

- 4 施設利用日誌は、新たに 電気代(照明・冷房・暖房)内訳の欄を設けました。新様式の日誌をお使いください。

問合せ先
事務長
電話 (045) 300-5612
FAX (045) 303-2330